



与謝野町 議会だより

第79号

2026年
2月10日発行



こどもの森保育園



つばきこども園



かえでこども園



(写真是こども誰でも通園制度の実施予定園)

特集

「こども誰でも通園制度がはじまります」
「物価高騰対策の国交付金で暮らしの支援」
「議会懇談会」で出された意見や回答 など

主な記事

- ◎一般会計補正予算第9号 3P
- ◎一般会計補正予算第8号 4P
- ◎議員発議による意見書 7P
- ◎一般質問 8P

寄付の使途がわかるように

今井浩介

一般会計補正予算 第8号 賛成多数で可決

賛成 13・反対 1

問 ふるさと納税の歳入が2千万円増額され、令和7年度は1億2千万円の納税額となる。担当者の努力で返礼品も多くなり、年末年始も駆け込みが多くなる。今後の見通しは。

企財課長 9月にクーポンの改正があつたので10月に一つの駆け込みがあつた。利用される方が多くなる。今後の見通しは。

問 寄付額が町の何に使われているか目に見える形になると、寄付もしやすくなる。今後も見込んでいる。

企財課長 ホームページに載せているが、しっかりと見える化に努めている。



ふるさと納税ホームページ

誰もが入れる学童に

野村生八

帶状疱疹予防接種の拡充

和田裕之

問 帯状疱疹予防接種については定期接種化（公費負担）を以前から訴えてきた。今年4月から、国により高齢者等の予防接種は定期接種に位置付けられ、大変評価できる。しかし、接種対象者が、

65歳から5年齢毎で、国の経過措置とは言え、拡充が必要であり、国府に對して要望すべきだ。

問 認定こども園人件費の増額の中身について説明を。

子育て課長 人事院勧告の増額分である。

問 人事院勧告分だけでこんなに増額があるのか。

子育て課長 後期入所分と加配職員の人件費も含まれている。

説明するのは当たり前

家城功



建設中の石川学童保育施設

問 来年度には、待機児童がなくなるか。施設が年度内に完成するので、定員を増やして障害児童を受け入れが難しい状況と聞くが。

社教課長 三河内と石川の施設が、現在の指導員が、障害のスキルを学ぶ姿勢が現れる指揮員を育成することも必要。

問 現在の指導員が、障害のスキルを学ぶ姿勢が現れる受託者にも、努力を求める。

町道、向岩屋線陥没改修は

安達種雄

問 向岩屋線の陥没により、町道利用ができない。

建設課長 10月14日発生の豪雨により被災したが、国の採択基準未満のため、工事費は町単費。

問 工事発注はできるだけ早く行うが、完結しないが、やはり地元の方々の生活道であり、一日も早い復旧が望まれる。今後の発注、着工の予定は。

建設課長 工事発注はできることで、町としても府に對して要望している。

問 指摘のとおり

問題

副町長 内部統制を監査委員からも指摘されている。しっかりと説明責任に努める。

問 資料もなく説明もできない。疑問を感じる。

子育て課長 内容を確認し後ほど説明をする。

問 議案資料には何も記載されていない。内容は、

子育て課長 内容を確認し後ほど説明をする。

問 資料もなく説明もできない。疑問を感じる。

副町長 内部統制を監査委員からも指摘されている。しっかりと説明責任に努める。

問 資料もなく説明もできない。疑問を感じる。

問 懲戒処分の区分は
一般的な懲戒処分は次の7段階、
戒告→けん責→減給→出勤停止→降格
また残業は。

問 町長 管理職は主幹以上の職とし、残業手当はなく管理職手当を支給する。
が、高度な業務や資格の有無で報酬区分をしている。

ふじた しろう
藤田史郎 議員

Q 職員の昇進とその役職の条件は

A 人事評価と勤務年数などを考察する

↓論旨解雇→懲戒解雇となるが、当町での懲戒処分はどのように。

町長 地方公務員法上、懲戒処分は戒告→減給→停職→免職の4種類である。

町長 戒告はなし、減給が3件、停職が1件、免職はなしとなっている。

町長 令和になつてから現在まで、職員に対する何らかの処分はあったのか。

教育長 当該教諭は京都府教育委員会から懲戒免職が下された。校長の監督責任は避けられず、当町教育委員会で措置・指導を行つた。

町長 新規採用者は主事補からスタートし、主事→主査→主任→係長→課長補佐→主幹→課長の順で昇進する。

問 会計年度任用職員の役職対応は。

当町では役職を設けていない。

町長 行政上の管理職はどの役職から、

また残業は。

町長 管理職は主幹以上の職とし、残業手当はなく管理職手当を支給する。

問 懲戒処分の区分は
一般的な懲戒処分は次の7段階、
戒告→けん責→減給→出勤停止→降格
また残業は。

問 町長 管理職は主幹以上の職とし、残業手当はなく管理職手当を支給する。
が、高度な業務や資格の有無で報酬区分をしている。



加悦中体育馆

いまい こうすけ
今井浩介 議員

Q 災害時の避難所の体制と整備を

A 財源の確保も含めて全力を尽くす

完備された教室の使用も検討が必要。

町長 原子力災害時は宮津市民を12の施設で受け入れる計画があるが、受け入れ体制は。

町長 施設の維持や修繕に、宮津市の予算はあるか。

町長 予算はない。

町長 費用負担については困難かと思うが、余地はあると思う。

町長 災害時の避難所としての施設整備や体制づくりが必要。

町長 公的備蓄品の強化や環境整備は、十分に財源を確保しつつ強化に努めていきたい。

町長 当町には92カ所の避難所があるが、使える体制になつているのか。

町長 地区公民館を基本とした24施設を一次避難所として設備を重点的に進めている。その他の施設は受け入れ環境が至つていない。

問 避難者の受け入れ環境整備が必要。

町長 将来的な学校統合も視野におくと空調設備は検討していない。

教育長 スポットクーラーやストーブを活用する。長期化をする場合は冷暖房が

一般質問 町政の在り方を問う



一般質問は、定例会ごとに行われます。町政全般にわたり、執行機関に対して、予算の執行状況や町政の将来に対する方針などについて、説明を求め、疑義を質すものです。質問を受ける執行機関に十分な準備が必要なため事前通告制となっております。

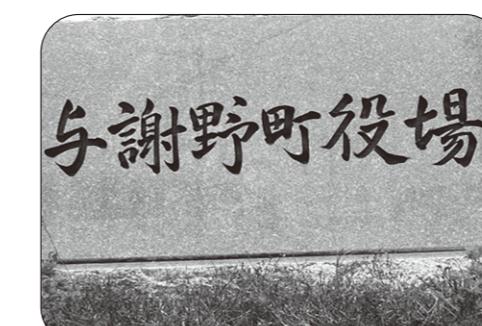
みた よしかつ
三田義幸 議員

Q

A 今は予算編成と事業執行に全力を尽くしたい

長が、4月に4選を目指して、実際に立候補するのか、または立候補しないのか、現時点での覚悟のほどを伺う。

町長 住民生活が大変厳しい現在、政府の重点支援地方交付金を最大限に有効活用して、住民へ施策を提供することが急務であると考えている。従つて、4月の与謝野町長選舉に出馬するか否かの判断はしていない。



岩滝本庁舎

重要な団体であり、安定運営ができるよう支援することは当然必要と考える。

町長 町の福祉に欠くことのできない補助を下げるべきではない。安心して運営できるよう、まずは8／10に必要な予算は全額確保すべきだ。さらに、今後10／10に戻すよう努めるべきだ。

問 町から的人件費補助も低下し、協約の財政状況は年々厳しいと聞くが。

町長 社協は多くの資産があり、町から的人件費補助は、10／10の補助から8／10に変更した。

問 この間予算が増えてないので、実質約7／10にさらに下がっている。

社協は、民間とはいえ、行政と同じ役割を担つており、資産があるからと補助を下げるべきではない。安心して運営できるよう、まずは8／10に必要な予算は全額確保すべきだ。さらに、今後10／10に戻すよう努めるべきだ。

問 町の福祉に欠くことのできない重要な団体であり、安定運営ができるよう支援することは当然必要と考える。

のむらしょうはち
野村生八 議員

与謝野町社協

問 令和2年作成の財政計画から、通常の建設分4.5億円が、4億円に減額変更。3か年平均で10億円以下の借入額としていたのを、4年から10年までの7年平均に変更、9月議会では、通常建設分の8・9年度は4億円から3.5億円に変更した。

事業に合わせて、財政計画を変えているのでは。

町長 過疎債の償還期間を25年に見直し、13年度の元利償還金のピークを14億円台にできると見込んでいる。厳しい財政状況だが、将来負担を抑制し、持続可能な財政運営の確保に努める。

問 この間予算が増えてないので、実質約7／10にさらに下がっている。

町長 社協は、民間とはいえ、行政と同じ役割を担つており、資産があるからと補助を下げるべきではない。安心して運営できるよう、まずは8／10に必要な予算は全額確保すべきだ。さらに、今後10／10に戻すよう努めるべきだ。

問 町の福祉に欠くことのできない重要な団体であり、安定運営ができるよう支援することは当然必要と考える。

なみえ ひであき
浪江秀明 議員

桑飼地区敬老会会場

Q 物価高騰への町民支援策を

A 国からの重点支援交付金事業で実施

ながしま ひろみ
永島洋視 議員

つは使用世帯減少。これは町民に責任がない。影響額は一般会計で負担するべき。

上下水課長 施設維持管理費は世帯減少に関係なく必要。

問 小学校給食費無償化が4月から予定されている。無償化の流れは一気に進む。無償化実施の表明を。

教育長 実施時期の答弁はできない。

問 补聴器購入助成申請を以前採択した。京丹後市では実施。山形市では全額補助金の国制度を活用し実施している。実施を検討するべき。

町長 ニーズについて調査したうえで、実施できるかどうか検討したい。

問 物価高騰で町民生活は大変。町長の認識は。

町長 家計に相応の負担が生じている。プレミアム商品券は、買える人だけ恩恵。全町民にいきわたる制度に。

町長 町民すべてに、いきわたるものにしたい。

問 国保税の子ども均等割は、運動で半額になった。80万円の追加予算でゼロにできる。実施を。

町長 慎重に考えなければならない。

町長 上下水道審議会で協議する。来年度下水道料金を引上げるのか。

問 今年度の水道料引上げ要因のひとつは年度当初予算では、引上げはしない。

問 今年度の水道料引上げ要因のひとつは年度当初予算では、引上げはしない。



Q 社協人件費補助をもとに戻すべき 支援していく

A 社協の安定運営に繋がるよう支援していく

厳しい財政状況

問 令和2年作成の財政計画から、通常の建設分4.5億円が、4億円に減額変更。3か年平均で10億円以下の借入額としていたのを、4年から10年までの7年平均に変更、9月議会では、通常建設分の8・9年度は4億円から3.5億円に変更した。

事業に合わせて、財政計画を変えているのでは。

町長 過疎債の償還期間を25年に見直し、13年度の元利償還金のピークを14億円台にできると見込んでいる。厳しい財政状況だが、将来負担を抑制し、持続可能な財政運営の確保に努める。

問 社会的孤立をさせないような対策は。

町長 高齢者サロンや認知症カフェ、子育て支援センターなどを設置している。その他にも町内の団体・事業所等による、引きこもり傾向にある方の居場所や、こども食堂等、高齢者から若者の方それぞれに参加いただける居場所がある。

町長 町としては、そういうった場所があることを町民の皆様に知らせしていくとともに、必要とされる方には積極的に活用いただこうと考えている。

問 以前のような敬老会はできないのか。

町長 参加率も非常に低く、コロナのまん延を契機にアンケートを実施した

やまさきまさふみ
山崎政史 議員

を進めていく。

問 再犯が貧困によるものなのか、あるいは仕事がないことによるものなのか、あらかじめ、当町の実情にそつた再犯防止推進計画を策定し、施策を推進するところが望ましいが。

町長 保護司会や関係団体との協同を通して再犯防止推進計画を策定していく。思いやりが育まれている街だけが望ましい。

問 犯罪のない安心・安全なまちづくりは、再犯の防止が非常に重要であると言られている。法務省も再犯者を減らすことが犯罪被害を減らすための一歩ととらえ、再犯防止推進計画を公表・施行した。国の再犯防止推進計画を勘案し、再犯防止推進計画を策定するよう努めなくてならないと努力義務が課せられたが、当町ではまだ策定されていないが、計画策定の考えは。

町長 再犯防止に向けた取組は社会全体が抱えるリスクに立ち向かうための「長期的な投資」であり、地域社会の一体感や社会福祉の向上に寄与するものである。これまで策定するに至っていないが、策定する意義は非常に大きいと承知している。策定に向けた検討



社会を明るくする運動

Q 社会的孤立を防ぐためには

A 居場所を設置している

ところ、現行どおりの開催より、小規模単位の開催を望む方が多かった。祝い品等の支給を望む声が多くたため、現在は各地区単位での開催という形で地域にご協力をいただいている。

地区によっては実施にあたり、送迎など、区での対応が難しい部分は福祉事業所のご協力を得るなど相談をさせていただき、今後も地域での開催としていただく考えである。



桑飼地区敬老会会場

Q 再犯防止推進計画の策定を

A 策定に向けた検討を進める

つは使用世帯減少。これは町民に責任がない。影響額は一般会計で負担するべき。

上下水課長 施設維持管理費は世帯減少に関係なく必要。

問 小学校給食費無償化が4月から予定されている。無償化の流れは一気に進む。無償化実施の表明を。

教育長 実施時期の答弁はできない。

問 补聴器購入助成申請を以前採択した。京丹後市では実施。山形市では全額補助金の国制度を活用し実施している。実施を検討するべき。

町長 ニーズについて調査したうえで、実施できるかどうか検討したい。

問 物価高騰で町民生活は大変。町長の認識は。

町長 家計に相応の負担が生じている。プレミアム商品券は、買える人だけ恩恵。全町民にいきわたる制度に。

町長 町民すべてに、いきわたるものにしたい。

問 国保税の子ども均等割は、運動で半額になった。80万円の追加予算でゼロにできる。実施を。

町長 慎重に考えなければならない。

町長 上下水道審議会で協議する。来年度下水道料金を引上げるのか。

問 今年度の水道料引上げ要因のひとつは年度当初予算では、引上げはしない。

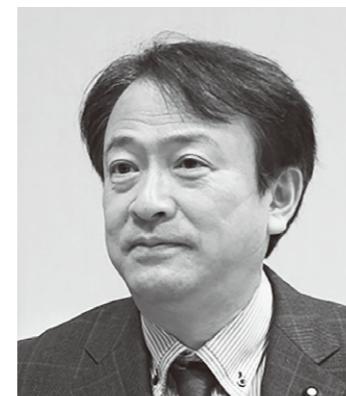
問 今年度の水道料引上げ要因のひとつは年度当初予算では、引上げはしない。



Q 物価高騰は町民のくらしに大きな影響を与えるとの認識だが、具体的に何を示しているか。

和田裕之 議員

物価高騰は町民生活に大きな影響を与えるとの認識だが、具体的に何を示しているか。

わだひろゆき
和田裕之 議員

商品券のイラスト

Q 新政権の下、消費税減税や現金給付が見送りとなり、大きな柱の「経済対策」が期待され、特に「物価高対策」は急務だ。

和田裕之 議員

新政権の下、消費税減税や現金給付が見送りとなり、大きな柱の「経済対策」が期待され、特に「物価高対策」は急務だ。



与謝野町観光協会

あだちたねお
安達種雄 議員

Q 物価高騰で町民のくらしは大変だ

A 大きな影響を与えており4つの柱で支援する

どの費目だと考えるか。

町長 交付金使途を考える上で重要な指摘だが、食料品、水道料、子育て関連費が高騰の影響があり、この3つに対する支援が、特に必要と考える。**町長** 具体的に商品券での配分を検討中なら、国の提示は一人あたり3千円だが、金額を上げるべきだ。

町長 住民一人あたり商品券5千円の配布を検討している。

更に、0歳から高校生に一人1万5千円の商品券を追加配布。水道料の3ヵ月間の基本料金の一部减免。政府の施策だが、0歳から高校生一人あたり2万円の現金給付。この4つの柱で支援していきたい。

Q 相次ぐ値上げ、食料品は今年2万品目以上の値上げが進行、家計に大きな影響を与えた。町民の暮らし、また事業者の営業も大変厳しい状況だ。国の「重点支援地方交付金」の拡充での支援を、早急に取り組む必要がある。

和田裕之 議員

相次ぐ値上げ、食料品は今年2万品目以上の値上げが進行、家計に大きな影響を与えた。町民の暮らし、また事業者の営業も大変厳しい状況だ。国の「重点支援地方交付金」の拡充での支援を、早急に取り組む必要がある。

Q 物価高騰は町民のくらしに大きな影響を与えるとの認識だが、具体的に何を示しているか。

和田裕之 議員

物価高騰は町民生活に大きな影響を与えるとの認識だが、具体的に何を示しているか。

Q 物価高騰で町民のくらしは大変だ

A 大きな影響を与えており4つの柱で支援する

Q 与謝野町の活性化計画を問う

A 「地元を誇りに想う人を生むまち」を目指す

産業の考えは。

町長 地場産業、ちりめん街道を中心とした、観光協会の活動に、体験・体感を中心に、文化的な町づくりに取り組む。**町長** 町内観光のちりめん街道で、織機の実演の機屋工場では、絹糸が上がり何カ月もそのままの状態が続き、先日絹糸が配備された。やはり土・日や平日も機を織り、観光客がちりめん街道を歩いていて、機音で現場を見られる状況をつくるべきだ。**町長** 重要なことで、機音が響く町づくりが大切。

Q わが町も合併後20年を迎えて、さらなる町の活性化が求められている。少子高齢化が進み、空き家が増えている。町の社会基盤には、京阪神で学んでいた専門学生・大学生など若者が丹後に、与謝野に帰る社会基盤づくりが必要で、地元行政としてどう取り組むか伺う。

和田裕之 議員

わが町も合併後20年を迎えて、さらなる町の活性化が求められている。少子高齢化が進み、空き家が増えている。町の社会基盤には、京阪神で学んでいた専門学生・大学生など若者が丹後に、与謝野に帰る社会基盤づくりが必要で、地元行政としてどう取り組むか伺う。

Q わが町は季節に関係なく四季を通じて観光客があるが、今後の町の観光特産品販売に取り組む。

和田裕之 議員

わが町は季節に関係なく四季を通して観光客があるが、今後の町の観光特産品販売に取り組む。

Q 与謝野町の活性化計画を問う

A 「地元を誇りに想う人を生むまち」を目指す

Q 与謝野町の活性化計画を問う

A 「地元を誇りに想う人を生むまち」を目指す

Q 小中学校教員の時間外労働時間は

A 一週間平均は小学校12・2時間、中学校16時間

かわべ しんたろう
河邊新太郎 議員

応では、行事の選択、下校時刻を早めることによる事務作業の時間の確保、ノーギャラの設定、中学校では、部活動の早朝練習の中止、活動時間の短縮など働き方改革を進めていく。

問 日本の小中学校教員の1週間あたりの勤務時間は、OECD加盟国など55カ国地域の中で最長。小中学校とも各国平均を10時間以上も上回っている。本町の小中学校教員の一週間にかかる時間外労働時間を問う。

教育長 本年度10月の時間外勤務時間は、小学校は一週間の平均で12・2時間。中学校は一週間の平均が16時間。学校における働き方改革の現状と取組について問う。

教育長 小中学校で共通して実施していることは、一定の時間を超えると留守番電話での対応としている。

中学校においては、自動採点ソフトの導入により、テストの採点にかかる負担を軽減している。また、各校の対

町長 福祉課にある町成年後見サポートセンターを中心に、その周知、町民の方への浸透に努めている。



加悦小学校

以前からリユースについては必要性や事業の効果、通年開催などを訴えてきた。この事業は①ごみの減量化②地域コミュニティの強化や形成③も「」を大切にする意識④社会福祉の寄与にもつながるなど、いろいろな方向に有意義な効果があると考えているが見解は。

町長 同感であり考えに賛同する。リユースを考える際にもそういったことを位置づけていた。

町長 今年10日間取り組まれた「ちょっとリユース事業」については、多くの方が利用され事業の必要性も一定程度結果として検証できたと感じている。だからこそ通年で取り組むべきでは。

町長 まずはこの事業の拡大をする。

通年開催に向けての検討も進める。

Q リユース事業を通年開催に

A 通年開催を視野に回数増から取り組む

いえき いさお
家城功 議員

町独自の病児保育を

問 子育て世代の悩みの一つに急な発熱など病気の時の対処だと聞いている。当町も核家族化も進んでおり、子どもを預かってもらうにも手間がかかると聞いている。現在の病児保育所は1市2町の合同運営で一定のルールもある。町長は「子育てするなら与謝野町」をスローガンに掲げられている。石川の国保診療所に町独自の病児保育所を新たに開設してはどうか。

町長 将来的に有効な提案と受け止め、今後の課題としたい。



リユース会場（町より提供）

視察報告・産業建設環境常任委員会

視察報告・総務文教厚生常任委員会

視察日 令和7年11月6日

視察先 福井県勝山市

私立「学校法人きのくに子どもの村学園かつやま子どもの村小中学校」

視察内容 特色ある教育の実践

現在、全国に小中学校等、11校を開校され、各学校は一学年10名から20名規模、各校で約700人の児童生徒が在籍。学園の「教育目標」は感情・知性・社会性において、自由に育つこと。

「宿題がない」「テストがない」「チャイムがない」「通知表」もない。それでも子どもはきつちりと学習する。

現代の公教育は制度的に教師中心の画一的な教育。そして体験中心でなく、書物中心の教育である。

学園では、公教育の中身とは全く違った学習スタイルだ。公立でもこの学園を見習つた取組が広がり、今後も調査研究が必要。

視察報告・産業建設環境常任委員会

視察報告・産業建設環境常任委員会

視察日 令和7年10月14日

視察先 兵庫県朝来市

視察内容1 観光について

観光客は大きく減っている。竹田城跡に来た観光客を、他の観光資源に誘客することが大きな課題。

感想 来訪者をどう町内の観光に結びつけるか、方向は違うが、同じ課題。有名な観光名所ができれば観光振興は完成ではないということを学んだ。

感想 職員の自主的なやる気度が高い。感想 与謝野町とはかなり違う移住の取組で、大変参考になった。



朝来市役所にて



かつやま子どもの村小中学校にて



加悦小学校



朝来市役所にて

《出された質問などと回答》

意見など 人口減少対策について、一定の収入が確保できなければ、若い人は帰ってこない。

回答 仕事づくりは、なかなか結果が出ていないのが現状です。そのため、福祉の充実などの魅力化を図る必要もあると考えます。

意見など 全国的に人口減少が進んでいる。行政としてビジョンやグランドデザインはあるのか。なければ作るべきでは。

回答 将来を見据えた持続可能な町づくりのために、ビジョンや方向性を意識しながら取り組んでいきます。

意見など リフレかやの里は、今後どのようにしようとしているのか。

回答 募集を行いましたが応募はありませんでした。引き続き民間活用を検討するとの町の説明はありましたが、現時点では具体的な見通しは立っていません。

意見など クアハウス岩滝は、町がそれだけのお金を使ってまで維持する必要がある施設なのか。判断が必要ではないか。

回答 施設の存続については、議会としても慎重な判断が必要と考えています。

意見など 第3次総合計画（基本計画）の策定途中だと思うが、議会も早い段階から関与すべきではないか。

回答 議会は、策定された計画をもとに審議することが役割です。

意見など 带状疱疹ワクチンは5歳刻みの対象となっているが、どうしてか。

回答 ようやく高齢者の定期接種となったが、現状は国の経過措置によるものです。

意見など 省エネ家電の補助事業やプレミアム商品券事業に使われたが、私たち低所得者層にとっては高額の家電等には手が届かない。

回答 ご指摘のとおり、国交付金が低所得者を含めて広く行き渡るようにすることも重要な視点と受け止めています。

意見など 物価高騰対策事業にお金を使うより、値上げを予定している下水道料金などの公共料金の抑制に使うべきでは。

回答 値上げ対策の取組や、お金の使い方についても、議員としての役割を果たしてまいります。

意見など 下山田地域では、与謝野駅100周年を記念して、駅周辺を盛り上げるためのイベントなどを行っている。議員はどうした取組についてどのように考えているのか。

回答 地域の皆さんのが主導的に取り組まれていることは素晴らしいと感じています。

意見など 学校統廃合の時期はいつなのか。地域から学校がなくなることの影響は大きいのではないか。

回答 加悦中学校と江陽中学校の統合は令和15年度以降、野田川地域の小学校の統合は令和12年度以降という町の方針は示されていますが、地元等の意見を聞いておらず、統合の是非や時期は流動的です。

意見など 福祉施策について、現状どのように考えているか。

回答かつて福祉施策の先進地でしたが、近年では他市町に比べて遅れが見られる部分もあるのが現状です。

意見など なぜ、給食費の無償化が実現できていないのか、その理由も知りたい。

回答 給食費の無償化には、年間で約8,000万円程度の財源が必要です。町の財政状況では実施が厳しいと町は説明しています。

カフェ方式の議会懇談会が好評

令和7年度議会懇談会

与謝野町議会では、今年度も議会懇談会を10月9日、15日、17日に開催いたしました。

昨年度に引き続き「まちづくり」をテーマに、旧町単位の3会場で4つの班に分かれて意見交換を行う「カフェ方式」とし、各班には議員も加わり、双方向の意見交換を進めてまいりました。

ご参加いただいた皆さまからは、少人数で話しやすかったとのご意見が多く寄せられ、自由な雰囲気の中で幅広い話題が交わされましたことと受け止めております。その一方で、参加者数は昨年度と比較して減少し、特に若年層や女性の参加が少なかったことは、今後の大きな課題と認識しております。

また、懇談会のあり方そのものに対して、各会場において貴重なご提言をいただきました。こうしたご意見を真摯に受け止め、より多くの方にご参加いただける工夫が必要であると考えております。（懇談会における意見要望を抜粋し掲載しました。すべての意見要望は、町ホームページで公表しています）



意見など 議会中継の時間が長く視聴が難しいと感じる。議会中継のダイジェスト版を作成するなど、町民にとって分かりやすい情報提供を工夫してはどうか。

回答 議会中継の視聴環境や広報の工夫については、今後の検討課題と受け止めています。

意見など 議員が視察に行った際には、どのような形でフィードバックを行っているのか知りたい。

回答 各議員が視察内容をレポートにまとめており、議会質問等に反映しています。

意見など 議会だよりでは議案に対する賛否表が掲載されているが、反対した議員の理由が明確でない。

回答 反対する場合は、本会議において質問や反対討論を行うことが基本ですが、発言がない場合は、議会だよりに反対理由を記載することは困難です。

意見など 地方議会から国に対して、消費税減税を求めるような働きかけや制度はないのか。

回答 国に対して意見を伝える方法としては、「意見書提出を求める請願」などを提出していただき、採択されれば、町議会として正式に国へ意見書を出します。

意見など 議員数を減らして14人にするような提案や意見は、区長会などから出ていないのか。

回答 「これからの与謝野町議会を考える会」という団体から、定数削減の要望が寄せられています。

全文は町ホームページで
閲覧できます。



《出された主だった意見》

●こども園整備について

- ・整備用地付近に反30万円で購入できる土地がある中で、なぜ現在の場所に建設するのか理解できない。お金がないと言いながら矛盾している。
- ・岩滝、加悦地域のこども園が整備されている中で、野田川地域だけ整備されないと不公平感がある。
- ・財政が悪化しているのに、建設が集中し、財政健全化が図られていない。



建設中の野田川地域認定こども園



産業振興会議（町より提供）

●産業について

- ・町の産業振興に対する明確な方針が見えない。
- ・丹後人会などを通じた企業誘致を検討してはどうか。

●通学自転車補助について

- ・自転車通学にかかる自転車の購入費が10万円、制服や体操服などで8万円が必要となる。補助制度の創設ができるないか。



避難所（旧与謝小学校）

●避難所に必要な物資について

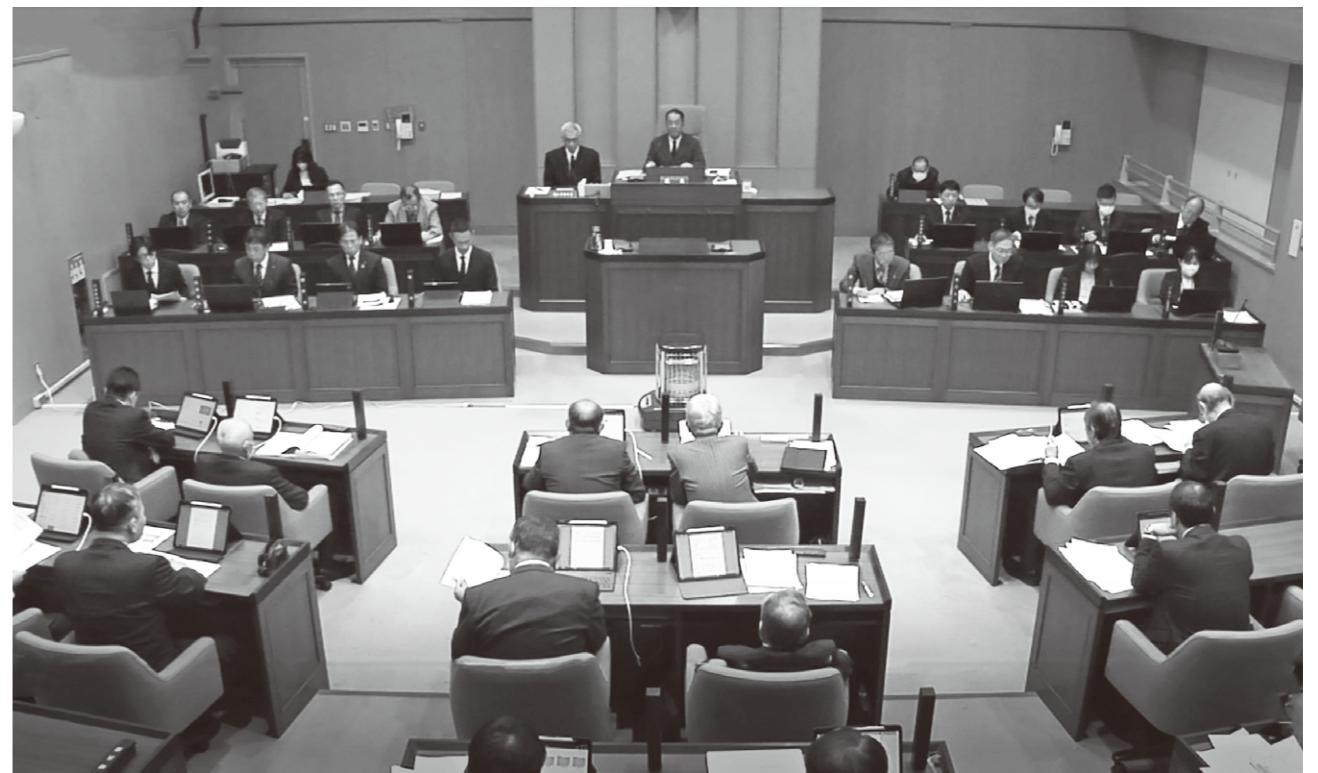
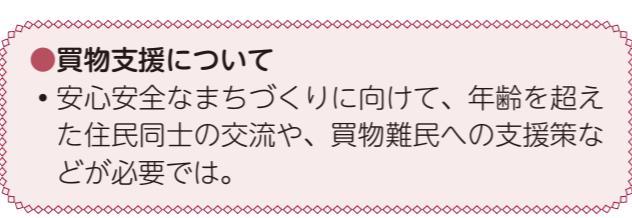
- ・毛布や非常食の配布はあるが、避難所に水や簡易トイレも配備が必要では。

●まちづくりに対する考え方について

- ・どんなまちづくりをしようとしているのか、全く見てこない。
- ・町活性化への真剣な姿が見えない。
- ・議会は行政の問題点、とりわけ決算や財政面について、議決権をもとにチェックし、どれだけ質問できるかが重要だ。

●買物支援について

- ・安心安全なまちづくりに向けて、年齢を超えた住民同士の交流や、買物難民への支援策などが必要では。



議場写真

●議会だよりについて

- ・「議員になりませんか」の特集は良い企画だと思う。
- ・議会だよりは、質疑と答弁だけでなく、いろいろな角度からの記事が多くあり、わかりやすく評価できる。

●議会懇談会について

- ・テーマ「まちづくり」は範囲が広すぎるため、もっとテーマを絞ったほうが良いのでは。
- ・議会懇談会は、年一回の開催ではなく数回必要では。
- ・3会場ではなく、全地区を回ることが必要では。

●予算や財政の話について

- ・補助金や交付税措置などの財源構成や根拠を含め、町民が正しく理解できるよう説明すべき。

●議案に対する否決が多い件について

- ・町議会は議案に対する否決が多いように感じる。特に最近その傾向が強いように思うが、これは町側の提案に問題があるのか、それとも議会側が厳しいのか。

●入札は適正か

- ・給食センター3つの入札の落札率は、それぞれ99.9%、99%、97%で非常に高く、府や他市町村では考えられない水準。

令和7年度議会懇談会 町への質問・要望と回答



知遊館会場



元気館会場

議会懇談会でだされた町
への要望・意見を、まとめて
町に提出しました。
その要望・意見と回答を
報告します。
全文は町のホームページ
で閲覧できます。



質問 各種計画に対する反省がない。
回答 各種計画については、進捗管理や数値目標の達成状況を定期的に確認し、その結果をもとに見直し、改善に取り組んでおります。

質問 介護施設への送迎に対する助成制度を設けてほしい。
回答 デイサービスやショートステイを利用する際の送迎料は介護保険制度の介護サービス料として給付されており、制度で定められた自己負担金をご負担いただいております。ただし、送迎範囲外の地域の方が利用される際は、事前の取り決めで送迎料実費が必要となる事業所もありますが、それに合意の上で施設利用をされていると考えており公費（町負担）での助成制度は、考えておりません。

質問 野田川改修期成同盟会で堤防の草刈りをしているが害虫が増えてきている。野焼きなどの対策ができるように配慮していただきたい。
回答 廃掃法で野焼き行為は原則禁止されております。野田川改修期成同盟会と対策を協議してまいります。

質問 阿蘇海の浄化を目的に毎年「カキ殻回収」に参加しており、最近は若い世代の方も多く参加していただいているが、回収した「カキ殻」を運搬する手段と運搬先がないことに困っています。「カキ殻」の有効な活用方法や対策、運搬先などのアイデアを出し合い対応できる体制づくりをお願いしたい。
回答 京都府・宮津市・本町などで構成する阿蘇海環境づくり協働会議が協議機関としてありますので、こういったご意見があることをお伝えします。

質問 春の町内一斉清掃は、4月限定と行政から説明を受けたが、各区において都合があるので希望に対応していただきたい。
回答 側溝等の清掃活動については、基本的に各区の自主活動として実施されておられると把握しており、行政側が時期を指定・限定することはしておりませんが、清掃作業で出る泥の最終処分場への受入れについては、廃掃法などの関連する法律や廃棄物を処分する施設である特性からも慎重を期した管理運営が求められることから、環境美化活動の推進の取組みの一環としてこれまで春（4月）に限定して施設の開場・清掃泥の受入れを行ってまいりました。
ご要望につきましては、役場内の関係課において清掃泥の受けれについて、一定の方針を定めるよう拡充の方向で協議を行っており、2月の地域区長会でお示しすることとしています。

質問 野田川庁舎については耐震性に課題があると聞いているが、今後の方針はどうなっているのか。解体などの予定はあるのか。
回答 旧本館については解体する方針としており、具体的な解体時期等について議論を始めております。

質問 高齢化が進む中で、地域交通の更なる充実を図るべきであると考えている。
回答 今後の地域交通計画に反映できるよう努めます。

質問 太陽光パネル（メガソーラー）の設置は、光の反射、熱の問題、使用後の廃棄など、さまざまな問題があると思うが、町では検討されているのか。
回答 主に遊休農地等に設置される太陽光発電設備については、その一部について町も課題を感じている事象もあるため、設置に関して一定の基準を設ける条例を策定する予定としています。

質問 地域の活性化に対してもっと力を入れて取り組んでいただきたい。
回答 引き続き、地域活性化に向けて努力していきます。



わーくぱる会場

地域を元気にする取組 !!



療育教室わんぱくクラブ



中高生サポートふれんず



発達支援相談室ぶんぶん

児童デイサービス 「ころん」

児童デイサービス「ころん」は、東功一さん（所長）と東雅美さん（児童発達支援管理責任者）のご夫婦で経営されていて、職員10人と合わせて12人で運営されています。主に発達特性のある子どもを支援する施設として活動されています。利用登録者は36人ですが、1日10人まで利用できると定められています。発達特性のある子どもたちは、一人ひとり異なる特徴を持っており、その理解や支援にはさまざまな課題があります。また、社会全体で発達特性のある人々が、社会に参加できる環境づくりを進めることと、社会全体が誰一人取り残さないという視点で、適切な理解や支援を提供することが求められています。そのために、「ころん」では子ども一人ひとりに合った支援（教育やトレーニング）を、本人が理解できるように何度も繰り返し行われていました。大変、根気のいる作業であると感じました。発達障害のある人々が、自分らしい生き方を実現することができる社会の実現に向けて、自治体や地域の皆さんの理解と支援が求められていると思います。

特定非営利活動法人 虹

NPO法人虹は、障害や課題を持つた児童の支援を行っている法人です。設立から22年を経過し、3つの事業所を運営し、町の相談事業を受託するなど、事業を広げてきました。

「わんぱくクラブ」（石川）は、与謝療育教室を引き継ぎ保育所に通う児童の療育と、放課後デイサービスを行う通所事業所。「ふれんず」（三河内）は、中高生を中心に小学生も含めた放課後デイサービスを行う事業所。「ぶんぶん」（石川）は、児童の相談事業を行っています。

山登り、水泳、雪遊び、おやつづくりなど体を動かすことを基本に、一人ひとりの特性に合わせた発達を保障するために、子ども1人に1人の指導員を配置したり、さまざまな支援を行っておられます。

子どもが笑顔で、伸び伸びと、走り回る様子がたくさん見られます。職員も一緒に走り回り、輝いておられました。



児童デイサービス ころん